

Information 広場

行政書士電話相談

各種許認可、遺言、相続手続き等の相談に、無料で応じます。

【日時】

10月8日(土)

午前10時～午後5時

※事前予約が必要

(10月2日～10月7日)

午前9時～午後5時

【予約・お問い合わせ先】

秋田県行政書士会能代山本支部

(今村)

☎090(9839)2416

秋田看護福祉大学 第18回 回 大学祭

秋田看護福祉大学で第18回大学祭を開催いたします。

当日は地元の高校生による演奏や研究発表をはじめ、各種催事、模擬店、個別進学相談会など、お楽しみいただける企画を多数準備して皆さまのお越しをお待ちしております。

【テーマ】

Harmony

～地域と大学の調和～

【日時】

10月15日(土)～16日(日)

午前9時30分～午後4時

【場所】

秋田看護福祉大学(大館市)

【お問い合わせ先】

秋田看護福祉大学教務部教務課

☎0186(45)1721

令和4年度初級障がい者 スポーツ指導員養成講習会

秋田県内において、障がい者スポーツ支援として活動できる方に向けた講習会を実施します。

【日程】

11月19日(土)

午前8時45分～午後4時

11月20日(日)

午前9時～午後4時15分

11月26日(土)

午前9時～午後4時

11月27日(日)

午前9時～午後1時

【会場】

秋田県心身障害者総合福祉センター(秋田県社会福祉会館内)

【対象者】

令和4年4月1日現在で、

18歳以上の県内在住者

【受講料】

無料

※講習会で使用するテキスト代、資格申請手続料等は別途徴収

【申込方法】

所定の申込書を郵送又はFAXにて送付

※申込期間

9月22日～10月21日

【お問い合わせ先】

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

☎018(864)2750

FAX018(874)9467

もう、チェックした？ 秋田県最低賃金

令和4年10月1日～
1時間あたり(31円引き上げられ)

853円に!

秋田県最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反となります。

詳しくは秋田労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

最低賃金に関する二次元コードおよびアドレス



https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00052.html

【お問い合わせ先】秋田労働局賃金室

☎018-883-4266

最低賃金引上げに向けた中小企業支援事業について

9月1日から、事業場内で最も低い賃金の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等への「業務改善助成金」が拡充されました。

原材料費の高騰などで利益が減少した事業者にも、特例を適用するなど、拡充を行いました。

詳しくは下記お問い合わせ先までご照会ください。

【お問い合わせ先】業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440

秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684